

国立大学法人群馬大学 経営人材育成方針

学 長 裁 定
令和7年7月15日

国立大学法人群馬大学（以下「本学」という。）は、本学が掲げる基本理念、ビジョン、目標等を実現し、変動する社会に不断に対応しつつ、将来にわたって高等教育・研究機関として発展し続けるため、大学経営の企画立案及びその実行を牽引する人材（以下「経営人材」という。）を、以下のとおり戦略的かつ計画的に育成する。

1. 経営人材に求める資質

経営人材として、大学の教育や研究を組織として一層高度化させていくため、以下の素養を備えた人材を育成する。

- (1) 本学の経営に責任感をもって主体的に参画しようとする意思に基づき、機動的な大学経営を支える企画を立案する能力と実行力
- (2) 社会の変化に迅速に対応していくため、高等教育や学術・科学技術に関する国内外の動向を収集・分析し、教職員を牽引する能力
- (3) 学内外の多様なステークホルダーとの連携を強化し、産業・医療・教育等、地域が抱える課題の解決を先導する能力

2. 経営人材の育成

経営人材育成のため、以下のとおり取り組む。

- (1) 教員においては、将来の大学経営を担う人材を副学長及び学長特別補佐に登用し、将来を構想する企画・立案能力及び多様な社会課題の解決を先導するための能力の開発・向上を図る。
また、学部・研究科等においても、学部等の長を補佐する職務に登用するなど、マネジメント能力の開発・向上を図る。
- (2) 職員においては、業務の中で企画立案・課題解決・意思決定の過程に参画させ、教職協働の視点で大学経営に参画できる能力の開発・向上を図る。
- (3) 本学及び外部機関等が主催する大学経営を担う人材を育成するための研修の受講、啓発機会への参加、その他の大学経営に必要な能力の開発、向上の機会を教職員等に積極的に提供する。

3. 経営人材の育成状況の確認・改善

経営人材育成について、継続した改善を図るため、学長は理事・学部等の長と連携して、定期的にその状況を確認し、必要な措置を講ずる。